

平成27年度 苅田町職員採用試験実施要綱

第1次試験日 平成27年9月20日（日）

受付期間 平成27年7月10日（金）～8月14日（金）

8時30分～17時15分（ただし土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務の概要 |
|----------|--------|---|
| 上級事務 | 5名程度 | 町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 |
| 上級技術（土木） | 1名程度 | 町の機関に勤務し、道路・河川・上下水道等の事業に関する企画、設計・施工監理、保守管理等の専門的業務等又は建築物に関する設計・施工監理、保守管理、建築指導等の専門的業務等に従事します。 |
| 上級技術（建築） | 1名程度 | |
| 消防職 | 1名程度 | 消防本部で消防、救急業務（交替制勤務）に従事します。なお、採用後6ヶ月間は消防学校に入校します。 |

2. 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 |
|----------|---|
| 上級事務 | 昭和60年4月2日～平成6年4月1日の間に生まれた者 |
| 上級技術（土木） | 昭和60年4月2日～平成6年4月1日の間に生まれた者 |
| 上級技術（建築） | |
| 消防職 | 平成3年4月2日～平成10年4月1日の間に生まれた者 なお、次の身体基準を満たしていない場合は、不合格になります。 （視力）矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること （色覚）正常であること （聴力）両耳とも正常であること ※ 採用後普通自動車免許が必要です |

※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（6頁参考を参照のこと）。

※ 次に該当する場合は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者（消防職のみ）

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時、会場及び合格者発表 (第1次試験)

| 試験区分 | 試験日時 | 試験場 | 合格者発表 |
|-------|---|--|---|
| 全試験区分 | 平成27年9月20日(日) 午前10時00分より (受付開始9時00分より) (試験説明9時50分より) | 西日本工業大学 (苅田町新津1-11) TEL 0930-23 -1491 | 平成27年10月16日 (金)(予定)に役場掲 示板に掲示し、合格者のみ 結果を通知します。 |

(注1) 第1次試験当日(9月20日)に持参するもの

① 受験票 ② 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム) ③ 昼食

(注2) 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計の持込は禁止します。

(注3) 消防職を受験する方は、運動ができる服と靴(屋外用と屋内用)を準備してください。

(第2次試験)

| 試験区分 | 試験日時 | 試験場 | 合格者発表 |
|------------------------------|--|-----------------------------------|--|
| 上級事務 上級技術(土木) 上級技術(建築) | 平成27年10月24日(土)の 予定 ※詳細については1次試験合 格者に文書で通知します。 | 苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111) | 平成27年10月下旬 に役場掲示板に掲示 し、受験者全員に結果 を通知します。 |
| 消防職 | 平成27年11月上旬の予定 ※詳細については1次試験合 格者に文書で通知します | 苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111) | 平成27年11月下旬 に役場掲示板に掲示 し、受験者全員に結果 を通知します。 |

(第3次試験)

| 試験区分 | 試験日時 | 試験場 | 合格者発表 |
|------------------------------|---|-----------------------------------|--|
| 上級事務 上級技術(土木) 上級技術(建築) | 平成27年11月上旬の予定 ※詳細については2次試験合 格者に文書で通知します | 苅田町役場庁舎 (TEL 093-434 -1111) | 平成27年11月下旬 に役場掲示板に掲示 し、受験者全員に結果 を通知します。 |

4. 試験の科目、内容等

| | 試験区分 | 科目 | 内 容 |
|--------|------------------------------|-------------|---|
| 1 次 | 上級事務 上級技術（土木） 上級技術（建築） | 教養試験 | 大学卒業程度で公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験 |
| | | 専門試験 | 大学卒業程度で各試験区分に必要な専門的知識等の能力についての択一式による筆記試験 |
| | | 適性検査 | 職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査 |
| | | 職場適応性検査 | 公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査 |
| | 消防職 | 教養試験 | 高等学校卒業程度で公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験 |
| | | 適性検査 | 消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査 |
| | | 体力測定 | 握力、けんすい、走力（200m走）等の測定（雨天の場合は種目変更） |
| 2 次 | 上級事務 上級技術（土木） 上級技術（建築） | プレゼンテーション試験 | 表現力、説明能力、コミュニケーション能力等についてのプレゼンテーションによる試験 |
| | | 作文試験 | 出題されたテーマについて、文章による表現力、総合的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験 |
| | 消防職 | 面接試験 | 人柄等についての面接による試験 |
| | | 身体検査 | 健康状態についての医学的検査 医療機関で診察のうえ診断書を提出 |
| 3 次 | 上級事務 上級技術（土木） 上級技術（建築） | 作文試験 | 出題されたテーマについて、文章による表現力、総合的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験 |
| | | 面接試験 | 主として人柄等についての面接による試験 |
| | | 身体検査 | 健康状態についての医学的検査 医療機関で診察のうえ診断書を提出 |

* 教養試験及び専門試験の出題分野は、概ね次の通りです。

教養試験

【各試験区分共通】

社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

専門試験

【上級事務】

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係

【上級技術（土木）】

数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び土木施工

【上級技術（建築）】

数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工

5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第24条の規定に基づき、口頭により開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しください。

| 試験 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 第1次試験 | 不合格者 | 順位及び総合得点 | 合格発表日の翌日から1か月間 | 苅田町総務課 人事担当 |
| 第2次試験 | 受験者 | | | |
| 第3次試験 | 受験者 | | | |

6. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。
(有効期間1年)
- (2) 採用は、平成28年4月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
(原則として6ヶ月間は条件附採用)

7. 給与

上級事務、上級技術は、185,320円程度、消防職は、161,642円程度が支給されます。なお、学歴、経験年数等により調整される場合があります。また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

8. 受験手続

- (1) 苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法
 - ①窓口での請求
 - I 配布場所
苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）
 - II 配布期間
平成27年7月10日（金）から8月14日（金）まで
（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）
 - ②郵便での請求
封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り、返信先を明記した返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封のうえ、苅田町総務課人事担当（住所等は文末に掲載）に請求してください。
※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで

必ずお問い合わせください。

③ 苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ（URL: <http://www.town.kanda.lg.jp/>）から申込用紙をダウンロードすることができます（平成27年7月10日頃に苅田町ホームページ掲載予定）。

ダウンロードする場合は、申込書はA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきに、それぞれ黒色で印刷してください。

(2) 受験申込

① 受付場所 **苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）**（住所等は文末に掲載）

② 受付期間 **平成27年7月10日（金）から8月14日（金）まで**

（土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

※郵送の場合は8月14日（金）までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

③ 提出書類

| 試験区分 | 提出書類 |
|-------|---|
| 全試験区分 | ② 申込書・写真票（申込書の下部にあります） ② 受験票（郵便で申込む場合は表面に52円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。） |

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付（郵便での申込者には返送）します。

※申込みをされてから10日を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

参 考

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができない。」という公務員に関する基本原則に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

2. 従事できない職及び管理職への昇任について

苅田町では、上記の公権力の行使等に携わる職については、概ね次のように定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア徴税吏員

イ消防吏員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ町財政を所管する管理職

エ各機関の人事を所管する管理職

この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当

TEL (093) 434-1861

〒800-0392 京都府苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）